一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
セーフティステーション活動推進委員会

ＳＳ活動通信　２月号

年間計画												
	4月	未成年者飲酒・喫煙防止	7月	未成年者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	未成年者飲酒・喫煙防止
	5月	ＳＳ活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	地域安全対策

声かけしましょう！「特殊詐欺」高額・端末・ＰＯＳＡカード

行動のポイント

少しでも不審に思ったら声かけし、被害を防止！

※通報する前に被害を防止できた場合でも、必ず警察へ連絡しましょう。

■具体的な声かけ例

◆高額の電子マネー（ＰＯＳＡカード）を購入されるお客様へ

- 「有料サイトの利用料」や「退会手数料」の請求ではないですか？
- 電話やメールで請求されたものではありませんか？
- 支払わないと裁判（法的手続き）になると言われていませんか？
- 複数のコンビニで買うようにと言われていませんか？
- マルチメディア端末機を利用してカードを購入しているお客様が「繰り返して購入している」「携帯電話で話しながら端末機を操作している」「慌てている」場合には、お声かけしましょう。

◆携帯電話を掛けながらＡＴＭの操作に手間取っているお客様へ

- 医療費や税金の還付があると言われていませんか？

当てはまる場合は処理を中止し、警察へ相談しましょう。
（１１０番　又は　警察相談専用電話＃９１１０）

【*SS Topics*】　SS活動好事例の紹介　～緊急事態への適切な保護・通報～

夜間にケガをした女性のお客様が来店され、お買い物を終えた後、イートインコーナーで手当てを始められた。
従業員がお客様に声をおかけすると、暗い夜道で転んでしまったとのこと。お客様が出血されていたため
従業員は消毒などの応急措置ができるよう、自分の車から救急箱を持参しお客様に使っていただいた。
（北海道の店舗：2017年９月表彰事例）

※ＳＳ活動の好事例がございましたら、積極的に担当の店舗指導員へお知らせください。

※酒類販売管理研修再受講義務化　12月1日より完全施行　再度ご確認を！

←確認したらサインしましょう

発行：2018年1月

ＳＳ広場